

2024年5月22日

## (仮称) 長万部風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見

住 所:札幌市白石区本通1丁目南 2-38

氏 名:一般社団法人北海道自然保護協会(会長 在田一則)

### 1. 基本的な考え方について

- 風力発電施設(以下、風車という)の導入は地球温暖化対策等に果たす役割や必要性があるというのが国の見解ではあるが、私たちは貴重な自然環境や周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすような風車建設計画については、様々な問題があると考えます。加えて、現状では、本計画の対象地域地域において豊かな生態系が織りなす景観の重要性が十分に認識されておらず、また全ての動植物等の生態について明らかになっていない部分が多いものと考えます。
- このような中で、大型で大規模な風車が建設されることは、今後、永きにわたり本地域における自然環境を大きく損なう恐れがあることから、事業の中止あるいは事業規模の大幅な縮小を求めます。

### 2. 意見書の提出方法について

- 意見書の提出について、意見書様式に従い縦覧場所に備付けの意見書箱に投函か郵送とのことであるが、メールでの受付を行うように改善すべきです。
- インターネットによる環境影響評価図書の公表に当たっては、広く住民や道民からの意見を求められるよう、印刷ができるようにすることや、縦覧期間終了後も閲覧できるようにするなど、広く率直に計画内容を公表する態度が重要です。環境影響評価図書の印刷及びダウンロードについては、北海道環境影響評価審議会も開示するように要望しております。

### 3. 海鳥への影響について

- 事業実施想定区域の沿岸部は、海鳥の繁殖地であり、海域は採餌等に利用するマリーン IBA となっています。また、生物多様性の観点から重要度の高い海域でもあり、環境保全の観点から見てもこのような重要地において事業を進めるべきではありません。

### 4. 騒音および低周波音、超低周波音による影響について

- 風車建設予定地より最寄りの住宅等まで約 1.2km と至近距離であることから、低周波音や風車騒音による影響が出る可能性が危惧されます。北海道内の研究機関によると、2018 年石狩湾新港周辺 4 事業による累積的影響評価シミュレーションでは、5km 以上離れている石狩市・札幌市・小樽市において多くの住民が圧迫感・振動感を感じ、睡眠障害の疾患も生じ得るという結果が予測されています。また昨年、北見市常呂では風力発電 7 基の試運転が始まりましたが、12 月の北見市議会定例議会において、風車騒音の苦情が報告されています。これらのことから、最新の知見等の情報に基づいた確実な方法により調査、予測を実施して、

影響の回避を必ず行うべきです。

#### 5. 景観に対する影響評価手法について

- ・景観は環境影響評価で垂直見込み角によって評価されていますが、これは鉄塔の評価基準ですので、風車の評価基準として利用するのは不適切です。視認可能な垂直見込み角では何本か並んで一体として見えても1本として判断し、水平見込み角は考慮しないという判断基準は球形に見える風車が複数並んでいることを想定しておらず、この地域の景観の価値を適切に評価することができません。風車は水平に複数が並んでいると一体のものとして見えるため、1本1本の高さではなく、全体的な水平見込み角によって評価すべきです。

#### 6. 国有林内での計画について

- ・風車建設予定地は国有林であり、土砂流出防備保安林です。国有林は国民の財産でもあり、環境保全、水資源保全・土砂災害防止の見地からも改変せずに守らなければならない地域であることから、このような場所において、風車建設を行うべきではありません。

#### 7. 災害の懸念について

- ・風車建設予定地の大部分が防土砂流出防備保安林であり、環境保全や災害防止の見地からも改変せずに守らなければならない地域であることから、このような場所において風車建設を行うべきではありません。また、計画区域内は、崩壊土砂流出危険地区であり、土砂災害危険箇所と重複しております。さらに、下流域は市街地が広がっており土地の改変で災害が発生する懸念があることから、事業規模の大幅な縮小が必要と考えます。

#### 8. 協議会について

- ・これらの調査結果の評価は、環境影響評価だけでなく、野鳥保護団体を含む自然保護団体、観光関係者や地元自治体などを含めた開かれた協議会の場で行うべきです。

9. 以上のことから、この計画は地域住民やこの地域の自然景観や自然環境を愛する多くの人々に十分な説明を行い、住民参加による合意形成をじっくり計って進める姿勢が取られているとはいえず、今後計画を進めるに当たってはより一層の住民参加・合意形成を計る努力を行うことが必要であり、もしその意思がないのであれば計画は撤回すべきです。

以上